

京都市告示第308号

京都市右京中央老人福祉センターの空調設備に係る工事実施のため、京都市老人福祉センター条例第4条ただし書の規定に基づき、京都市右京中央老人福祉センターについて次のとおり臨時休所します。

平成29年8月25日

京都市長 門川 大作

京都市右京中央老人福祉センターについて、平成29年8月25日（金）から同年9月16日（土）まで、終日臨時休所する。

ただし、空調設備に係る工事の完了時期によっては、臨時休所を取りやめ開所、又は臨時休所を延長する場合がある。

(保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課)